

新型コロナウイルス感染防止のための

総合センター使用に関するチェックリスト

当会総合センターの使用にあたっては、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、基本的な感染対策の徹底、及び、使用人数等を制限した上で、「密閉」「密集」「密接」の3密とならない活動のみ、使用の許可を認めることとします。

使用申請にあたっては、下記の事項を確認していただき、協力していただくことを前提に、使用許可の判断をさせていただきます。

使用される皆様には、ご不便をおかけすることもあるかと思いますが、皆様の命・健康を守ることを最優先とする取り組みでありますので、ご理解・ご協力をお願い致します。

団体名	
利用内容	

		日付記入しチェック		
		申請日	使用日	最終点検
感染拡大予防の取り組み		/	/	担当者
密閉	定期的（30分ごとに1回程度）に換気を行う。			
密集	当日の使用人数は、山形県学校給食会の定める研修室等の上限人数（定員の50%以下）以下である。			
密接	近距離（互いに手を伸ばしたら届く距離）での会話や歌唱（発声や合唱）はしない。 ※できる限り2m（最低1m）の身体的距離を確保する。			
	対面とならない工夫をする。			
	近距離で組み合ったり接触したりする活動はしない。			
その他感染リスク	総合センター内ではマスクを着用する。			
	咳やくしゃみ、発熱など感冒の症状がある人は利用しない。			
	施設を使用する前には、手洗いの徹底又はアルコール消毒液による手指の消毒を行う。			
	使用後は清掃とともに、室内の高頻度接触部位（電気スイッチ等）や備品（机やイス、マイク等）の消毒を行う。			
その他	施設内のあらゆる場所で、他の人との身体的距離をとった行動をとる。※できる限り2m（最低1m）			
その他	施設を利用する方の氏名・連絡先のリストを提出する（様式は任意）。 ※当該施設利用者から新型コロナウイルスの感染が確認された場合は、記載いただいた個人情報を保健所に情報提供する場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、ご記入いただいた個人情報については、新型コロナウイルス感染拡大防止以外の目的には利用しません。			